

国立大学法人東北大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築</p> <p><input type="checkbox"/> 学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基礎を確立するとともに、大学院での異分野融合研究を創造していくために、本学独自の教養教育カリキュラムを編成する。</p> <p>②-1 学部専門教育の充実</p> <p><input type="checkbox"/> 社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力を修得させるため、また、大学院進学後の高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識と実践力を修得させるため、学部専門教育のカリキュラムの充実を図る。</p> <p>②-2 大学院教育カリキュラムの再構築</p> <p><input type="checkbox"/> 教養教育と専門基礎の上に築き上げられる高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムを構築する。</p> <p>②-3 厳正かつ適切な成績評価の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 教育プログラムの水準を保証する厳正かつ適切な成績評価を実施する。</p> <p>②-4 異分野融合領域における高度な研究人材の養成</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築</p> <p><input type="checkbox"/> 学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基礎を確立するとともに、大学院での異分野融合研究を創造していくために、<u>研究者倫理・リテラシー教育等の実施、文系・理系学生が混在の少人数クラスによる能動型授業の充実等</u>、本学独自の教養教育カリキュラムを編成する。</p> <p>②-1 学部専門教育の充実</p> <p><input type="checkbox"/> 社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力を修得させるため、また、大学院進学後の高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識と実践力を修得させるため、学部専門教育のカリキュラムの充実を図る。</p> <p>②-2 大学院教育カリキュラムの再構築</p> <p><input type="checkbox"/> 教養教育と専門基礎の上に築き上げられる高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムを構築する。</p> <p>②-3 厳正かつ適切な成績評価の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 教育プログラムの水準を保証する厳正かつ適切な成績評価を実施する。</p> <p>②-4 異分野融合領域における高度な研究人材の養成</p>	<p>「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、本学の機能強化を図るため</p>

<p>□ 国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構及びグローバルCOEプログラムとの連携の下で異分野融合領域における高度な研究人材の養成を進めるための教育プログラムを実施する。</p> <p>②-5 世界トップレベルの博士人材の養成</p> <p>□スピントロニクス分野において、海外の大学等から世界最高水準の外国人研究者を招へいする等、本学と当該大学との協働により、世界トップレベルの博士人材を養成するための教育プログラムとして平成27年度までに国際共同大学院を整備する。</p> <p>②-6 社会的要請の特に高い分野における人材の養成</p> <p>□ 社会的要請の特に高い分野における高度専門職業人の養成に対する期待にこたえて、高度専門職業人の計画的な養成を進めるための教育プログラムを実施する。</p> <p>③-1 国際的ネットワークの構築と学生の海外留学促進、受入れ留学生の増員等</p> <p>□ 国際水準の大学や機関との国際的ネットワークを構築し、スタディアブロードプログラム、<u>海外インターンシップ</u>等を実施する。</p> <p>□ 受入れ留学生の増員を促進するため、留学生の受入れ環境の整備を進める。</p> <p>④-1 学生募集力の向上</p> <p>□ 東北大学進学への動機付けを図るため、わかりやすいホームページの作成、説明会、オープンキャンパス、移動講座などの広報活動を展開する。</p> <p>④-2 アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改善</p> <p>□アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、入学者選抜方法の継続的な点検・改善を図る。</p>	<p>□ 国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構及びグローバルCOEプログラムとの連携の下で異分野融合領域における高度な研究人材の養成を進めるための教育プログラムを実施する。</p> <p>②-5 世界トップレベルの博士人材の養成</p> <p>□ スピントロニクス分野において、海外の大学等から世界最高水準の外国人研究者を招へいする等、本学と当該大学との協働により、世界トップレベルの博士人材を養成するための教育プログラムとして平成27年度までに国際共同大学院を整備する。</p> <p>②-6 社会的要請の特に高い分野における人材の養成</p> <p>□社会的要請の特に高い分野における高度専門職業人の養成に対する期待にこたえて、高度専門職業人の計画的な養成を進めるための教育プログラムを実施する。</p> <p>③-1 国際的ネットワークの構築と学生の海外留学促進、受入れ留学生の増員等</p> <p>□ 国際水準の大学や機関との国際的ネットワークを構築し、<u>海外留学体験学生を拡大するため、入学前海外研修プログラム、スタディアブロードプログラム、協定校交換留学プログラム、研究型海外研さんプログラム</u>等を実施する。</p> <p>□ 受入れ留学生の増員を促進するため、留学生の受入れ環境の整備を進める。</p> <p>④-1 学生募集力の向上</p> <p>□ 東北大学進学への動機付けを図るため、わかりやすいホームページの作成、説明会、オープンキャンパス、移動講座などの広報活動を展開する。</p> <p>④-2 アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改善</p> <p>□アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、入学者選抜方法の継続的な点検・改善を図る。</p>	<p>「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、本学の機能強化を図るため</p>
--	---	---

<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 教養教育の実施体制の整備・充実</p> <p>□全学体制による教養教育を強化するため、<u>中核的な教育・研究組織を整備する。</u></p> <p>①-2 学部専門教育・大学院教育の実施体制の整備・充実</p> <p>□ 教員の多様性を確保するため、外国人教員の増員、年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。</p> <p>①-3 eラーニングによる教育システムの拡充</p> <p>□ 効率的・効果的な教育を展開するため、eラーニングによる教育システムの拡充を図る。</p> <p>①-4 教育の質の向上方策の推進</p> <p>□ 教育の質の向上を図るため、<u>教育の実施体制・方法の継続的な点検など、教育改善活動を推進する。</u></p> <p>その際には、歯学部の入学生定員の適正化に向けた取組も行う。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>①-1 修学支援の充実</p> <p>□ 修学支援の取組を充実する。</p> <p>①-2 課外活動等の活性化</p> <p>□ 人間性を高め社会性を育むため、課外活動等の活性化を図る。</p> <p>①-3 キャリア支援の推進</p> <p>□ キャリア支援の取組を推進する。</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 教養教育の実施体制の整備・充実</p> <p>□全学体制による教養教育を強化するため、<u>高等教育開発推進センター等の既存組織を再編・統合して高度教養教育・学生支援機構を設置するとともに、大学全体の教育改革を推進する体制を整備する。</u></p> <p>①-2 学部専門教育・大学院教育の実施体制の整備・充実</p> <p>□ 教員の多様性を確保するため、外国人教員の増員、年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。</p> <p>①-3 eラーニングによる教育システムの拡充</p> <p>□ 効率的・効果的な教育を展開するため、eラーニングによる教育システムの拡充を図る。</p> <p>①-4 教育の質の向上方策の推進</p> <p>□ 教育の質の向上を図るため、<u>教育の実施体制及び方法並びに提供する授業科目等に対するPDCAサイクルを構築し、教育改善活動を推進する。</u></p> <p>その際には、歯学部の入学生定員の適正化に向けた取組も行う。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 修学支援の充実</p> <p>□ 修学支援の取組を充実する。</p> <p>①-2 課外活動等の活性化</p> <p>□ 人間性を高め社会性を育むため、課外活動等の活性化を図る。</p> <p>①-3 キャリア支援の推進</p> <p>□ キャリア支援の取組を推進する。</p>	<p>「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、本学の機能強化を図るため</p> <p>「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、本学の機能強化を図るため</p>
---	---	---

<p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 国際化に対応する運営体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 国際連携関係組織の機能を強化する。</p> <p>①-2 国際的ネットワークの形成・展開</p> <p><input type="checkbox"/> 国際水準の大学や機関との国際的ネットワークに参加し、交流を推進する。</p> <p>①-3 国際的戦略広報の確立</p> <p><input type="checkbox"/> 国際的な知名度を高めるための広報活動を展開する。</p>	<p style="text-align: center;">(同左)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(同左)</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 国際化に対応する運営体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 国際連携関係組織の機能を強化する。</p> <p>①-2 国際的ネットワークの形成・展開</p> <p><input type="checkbox"/> 国際水準の大学や機関との国際的ネットワークに参加し、交流を推進する。</p> <p>①-3 国際的戦略広報の確立</p> <p><input type="checkbox"/> 国際的な知名度を高めるための広報活動を展開する。</p> <p>①-4 <u>外国人教員の増員</u></p> <p><input type="checkbox"/> <u>ワールドクラスの研究者を海外研究機関等から広く確保するために構築する新たな戦略的人事制度における「特別招聘プロフェッサー制度」を活用する等して、本学の強み及び特色を活かした教育・研究に参画する優れた外国人教員の雇用を組織的かつ戦略的に推進し、外国人教員の増員を図る。</u></p> <p>②-1 <u>国際通用性の向上</u></p> <p><input type="checkbox"/> <u>スーパーグローバル大学創成支援「東北大学グローバルイニシアティブ構想」事業の目標達成に向け、総長を本部長とした推進本部を設置し、スタディアブロードプログラムの参加者を300人に拡充する等学生交流プログラムの実施を進め、留学生等受入れ及び生活支援を一元的・包括的に行う国際交流サポート室の設置等で基盤整備を図り、国際共同拠点を4拠点に拡充するとともに、新たに2大学との学術交</u></p>	<p>「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、本学の機能強化を図るため</p> <p>「スーパーグローバル大学創成支援事業」採択に伴う変更</p>
---	--	---

<p>(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置</p> <p>(省略)</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(省略)</p>	<p><u>流協定を締結してスピントロニクス分野等における国際共同大学院プログラムの創設等の取組を進める。</u></p> <p>(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置</p> <p>(同左)</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(同左)</p> <p><u>②-5 優秀な若手教員の雇用促進</u></p> <p><input type="checkbox"/> <u>教育研究の活性化を図るため、平成25年4月に設置した学内共同教育研究施設である「学際科学フロンティア研究所」を中心に40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、若手教員の雇用に関する計画を踏まえ、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。</u></p>	<p>「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、本学の機能強化を図るため</p>
--	---	---

別表（収容定員）

		現行				改正案		変更理由
平成 27 年度	文学部	840人		平成 27 年度	文学部	840人		
	教育学部	280人			教育学部	280人		
	法学部	640人			法学部	640人		
	経済学部	1,080人			経済学部	1,080人		
	理学部	1,296人			理学部	1,296人		
	医学部	1,345人	（うち医師養成に係る分野 769人）		医学部	1,345人	（うち医師養成に係る分野 769人）	
	歯学部	320人	（うち歯科医師養成に係る分野 320人）		歯学部	320人	（うち歯科医師養成に係る分野 320人）	
	薬学部	360人			薬学部	360人		
	工学部	3,240人			工学部	3,240人		
	農学部	600人			農学部	600人		
	文学研究科	313人	うち前期課程 178人 後期課程 135人		文学研究科	313人	うち前期課程 178人 後期課程 135人	
	教育学研究科	140人	うち前期課程 86人 後期課程 54人		教育学研究科	140人	うち前期課程 86人 後期課程 54人	
	法学研究科	320人	うち前期課程 20人 後期課程 60人 法科大学院課程 180人 専門職学位課程 60人		法学研究科	320人	うち前期課程 20人 後期課程 60人 法科大学院課程 180人 専門職学位課程 60人	
	経済学研究科	240人	うち前期課程 100人 後期課程 60人 専門職学位課程 80人		経済学研究科	240人	うち前期課程 100人 後期課程 60人 専門職学位課程 80人	
	理学研究科	914人	うち前期課程 524人 後期課程 390人		理学研究科	914人	うち前期課程 524人 後期課程 390人	
	医学系研究科	767人	うち前期課程 104人 後期課程 63人 修士課程 80人 博士課程 520人		医学系研究科	767人	うち前期課程 104人 後期課程 63人 修士課程 80人 博士課程 520人	
	歯学研究科	180人	うち修士課程 12人 博士課程 168人		歯学研究科	180人	うち修士課程 12人 博士課程 168人	
	薬学研究科	178人	うち前期課程 108人 後期課程 54人		薬学研究科	178人	うち前期課程 108人 後期課程 54人	

	工学研究科	1,794人	博士課程 16人 うち前期課程 1,272人 後期課程 522人		工学研究科	1,794人	博士課程 16人 うち前期課程 1,272人 後期課程 522人	組織の改組に伴う入学定員減(MC13人、DC22人減)に係る収容定員の変更
	農学研究科	329人	うち前期課程 218人 後期課程 111人		農学研究科	329人	うち前期課程 218人 後期課程 111人	
	国際文化研究科	210人	うち前期課程 <u>96人</u> 後期課程 <u>114人</u>		国際文化研究科	210人	うち前期課程 <u>83人</u> 後期課程 <u>92人</u>	
	情報科学研究科	406人	うち前期課程 280人 後期課程 126人		情報科学研究科	406人	うち前期課程 280人 後期課程 126人	
	生命科学研究科	353人	うち前期課程 212人 後期課程 141人		生命科学研究科	353人	うち前期課程 212人 後期課程 141人	
	環境科学研究科	251人	うち前期課程 <u>170人</u> 後期課程 <u>81人</u>		環境科学研究科	251人	うち前期課程 <u>185人</u> 後期課程 <u>87人</u>	
医工学研究科	92人	うち前期課程 62人 後期課程 30人	医工学研究科	92人	うち前期課程 62人 後期課程 30人			
教育情報学教育部	39人	うち前期課程 24人 後期課程 15人	教育情報学教育部	39人	うち前期課程 24人 後期課程 15人			